

平塚高村団地及びその周辺地域における 地域医療福祉拠点整備モデル地区構想



平成31年1月
平塚市

目 次

1	地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の策定趣旨	1
2	UR都市機構における平塚高村団地再生	2
3	平塚高村団地及びその周辺地域の状況	4
4	平塚高村団地及びその周辺地域の課題の整理	10
5	地域医療福祉拠点整備モデル地区構想	13
6	市内他地域に水平展開を想定する事業	34

【資料編】

資料	1	地域医療福祉拠点整備モデル地区構想策定までの検討体制	36
資料	2	地域からの要望書	39
資料	3	旭南地区協議体における検討	44
資料	4	平塚高村団地及びその周辺地域のまちづくりアンケート	48
資料	5	庁内社会福祉専門職検討チーム提案事項	67
資料	6	平塚市都市マスタープラン（第2次）における旭地域の位置付け	83
資料	7	用語解説	84

1 地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の策定趣旨

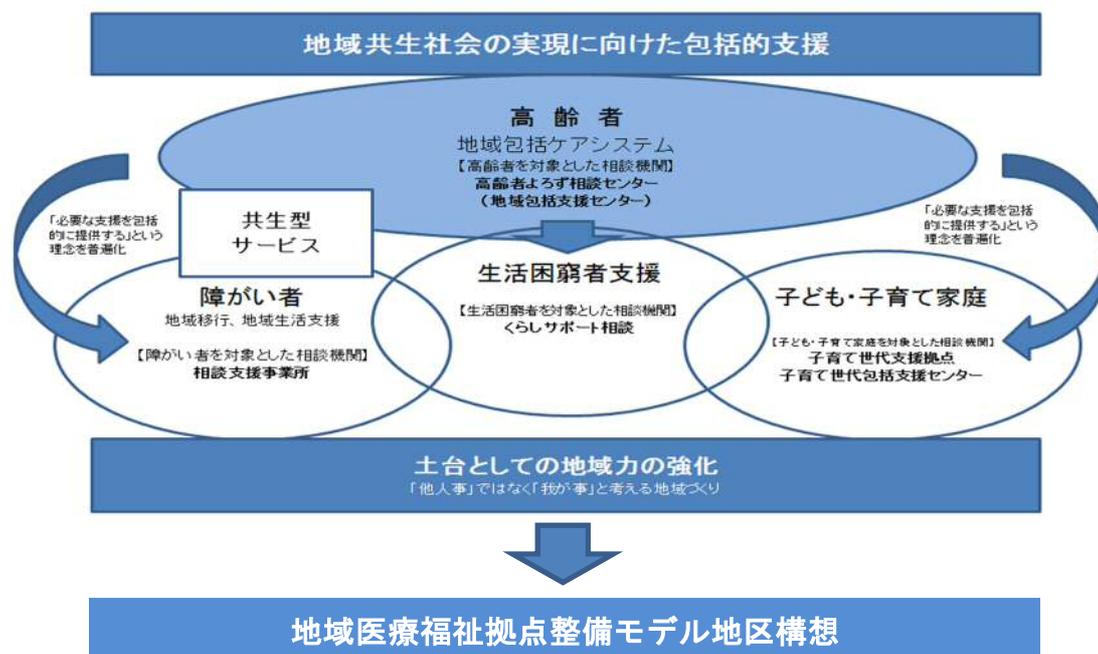
平成 30 年 1 月 1 日現在、高村地区は高齢化率が 55.2%と市内で最も高く、他地域に先駆けて超高齢社会に対する施策を展開する必要性が生じています。平塚高村団地では、UR都市機構により団地再生（集約）事業が始まっており、多様な世代がいきいきと暮らし続けられるまちを目指す「地域医療福祉拠点化」の候補団地に位置付けられています。

本市としてもこの機会を捉え、平成 28 年 12 月に「平塚高村団地及びその周辺地域におけるまちづくりの推進に係る連携協力に関する協定書」をUR都市機構との間で締結しています。協定では双方が連携協力し、平塚高村団地とその周辺地域におけるまちづくりを推進することとしており、団地再生事業に関する事項及び地域医療福祉拠点の形成に関する事項などを連携協力事項としました。

また、平成 30 年度から平成 32 年度までを計画期間とする「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第 7 期]）」では、地域共生社会を見据え、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進するため、当該地区を「地域医療福祉拠点整備モデル地区」として位置付け、新たな地域拠点の形成及び良好なコミュニティ形成など地域の活性化に取り組むこととしています。

これらを踏まえ、本市では平塚高村団地及びその周辺地域である旭南地区（出縄、万田、高根、山下、高村）において、試行的、先駆的な地域医療福祉に関する取組を展開するとともに、市内の他地区においても実施可能な事業について水平展開するため、ここに「地域医療福祉拠点整備モデル地区構想」を策定することとしました。

地域共生社会を見据えた 地域包括ケアシステムの深化・推進



図表 1 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第 7 期]）における考え方

2 UR都市機構における平塚高村団地再生

(1) 概要

UR都市機構が定める「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」（平成30年12月）により、平塚高村団地は「ストック再生」に分類されています。さらに、周辺地域と比べ高齢化が先行して進展していることから、子育て世帯や高齢者世帯などの多様な世代が生き生きと暮らし続けられるまちを目指す「地域医療福祉拠点候補団地」に位置付けられています。

UR都市機構では、2033年度末までに全国250団地程度において地域医療福祉拠点の形成を目標に掲げており、平成30年12月現在全国の162団地で取り組まれています。県内では、平塚高村団地以外に横浜市、川崎市、相模原市、藤沢市、大和市、茅ヶ崎市（コンフォール茅ヶ崎浜見平）での拠点整備が挙げられます。

平塚高村団地では、中層7棟に居住する世帯に他棟へ移転していただくよう依頼し、移転後にこの中層7棟を除却のうえ、その跡地を含めた団地全体にて地域医療福祉拠点の形成を予定しています。

図表2 事業化検討区域



図表3 事業スケジュール

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度以降	
団地再生事業	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ★ 居住者説明会 協定書締結 </div>	居住者の移転期間			除却工事	
		活用方針・公募資料作成				公募手続き 土地引渡し

(2) 基本コンセプト

平塚高村団地を中心とした住み慣れた地域で、最後まで住み続けることができる環境を実現するため、平塚市、参入事業者及び地域住民などと連携し、お互い役割分担をしながら「地域医療福祉拠点の形成」を目指しています。

ア 団地再生方法

●平塚高村団地の集約型団地再生事業

- ・団地を適正な規模に集約し、新たに生み出された土地（整備敷地）に地域の医療福祉拠点づくりに資する施設などの誘致を予定。
- ・継続管理区域は団地の外壁や共用部の修繕を図る。

●集約事業実施後のまちづくりの方向性や取組のイメージ案

- ・平塚高村団地を地域医療福祉拠点化に位置付け、地域にお住まいの方々に医療・福祉サービスを拡充する。
 - ①医療・福祉サービスの拡充
 - ②コミュニティ拠点を団地内に整備
 - ③生活支援アドバイザーの常駐
- ・利便施設の誘致や若年者向け住居の確保、団地リニューアルにより、若年層の流入を目指す。



図表4 出典：UR都市機構提供資料

3 平塚高村団地及びその周辺地域の状況

平塚高村団地及びその周辺地域である旭南地区（出縄、万田、高根、山下、高村）の人口動態や高齢化の状況、地域内の公共施設や医療・福祉関連施設などは次のとおりとなっています。

(1) 地勢

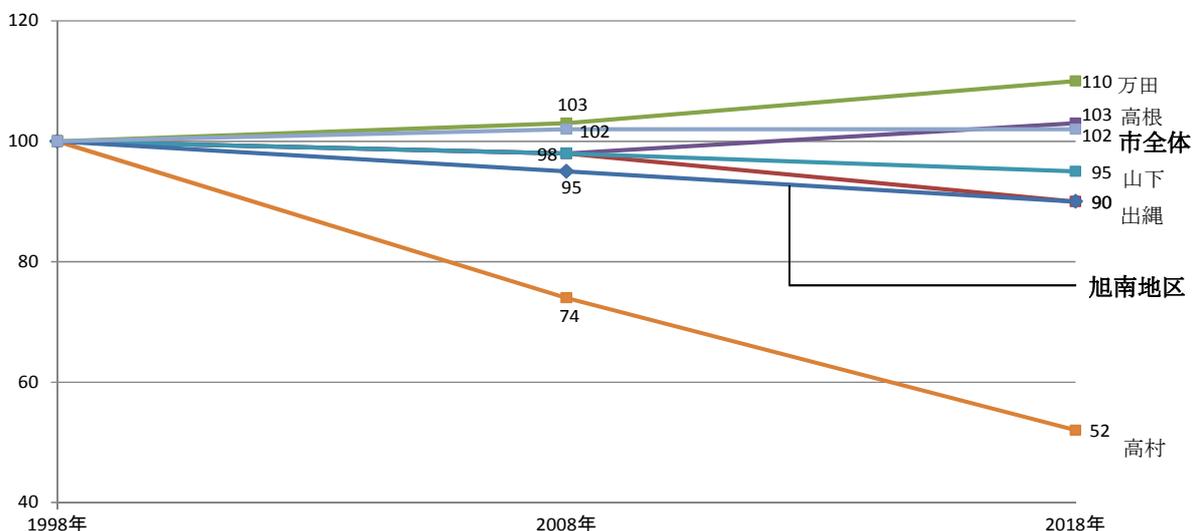
旭南地区（出縄、万田、高根、山下、高村）は、高麗山地のふもとにあり、地区の一部は大磯丘陵東部の台地にあります。高麗山と泡垂山の山頂一帯には神奈川の景勝 50 選の地である湘南平があり、湘南の海岸線と丹沢連峰から富士山や箱根・伊豆の山々まで眺望できる名所となっています。また、地区の東側には「あじさいまつり」の会場としても有名な河内川が流れ、自然環境にも恵まれた地域です。

(2) 人口増減の状況

平成 10 年（1998 年）と平成 30 年（2018 年）の人口を比較し、旭南地区全体の人口の増減で捉えると、10 ポイントの減少といった状況ですが、町丁別でみると、万田と高根はわずかに上昇しているものの、山下、出縄と高村は減少しています。その中で高村の人口は、約半数まで減少しています。

(ポイント)

図表 5 人口増減の比較



・平成 10 年（1998 年）の人口を基準（100 ポイント）とした人口増減比較。

(3) 少子高齢化の状況

旭南地区を年齢構成から捉えると、0 歳～14 歳の年少人口比率は 11.6% となっており、市全体の年少人口比率 12.3% を下回っています。高齢化率は 30.4% となってお

り、市全体の高齢化率 27.1%を上回っています。旭南地区では、2033 年に高齢化率が 40%となり、その後も上昇が見込まれ、少子高齢化が進むことが推計されています。

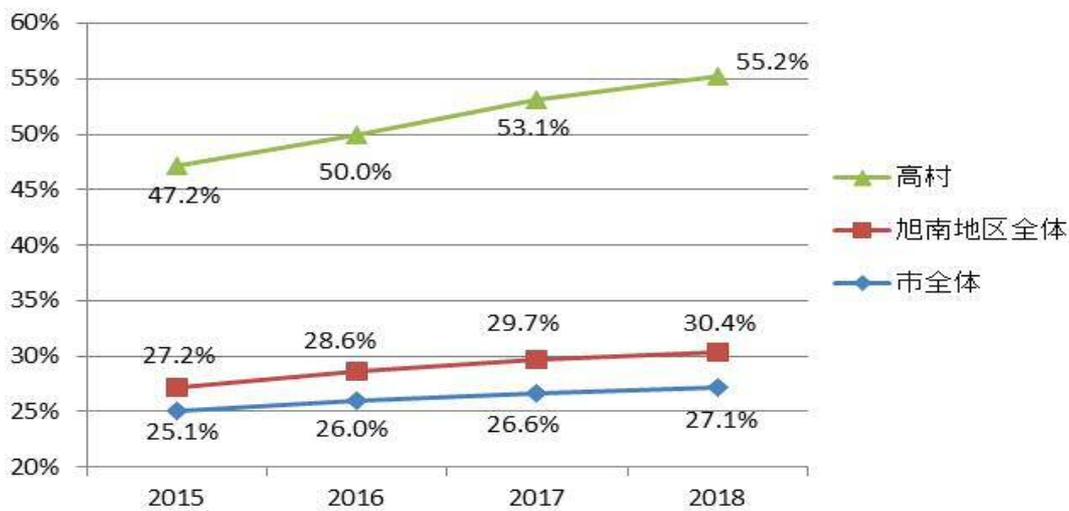
なお、高村のみで捉えると、高齢化率は 55.2%、年少人口比率は 3.3%とその傾向はより顕著となっており、若年層の定住促進を図る必要があります。

図表 6 少子高齢化の状況

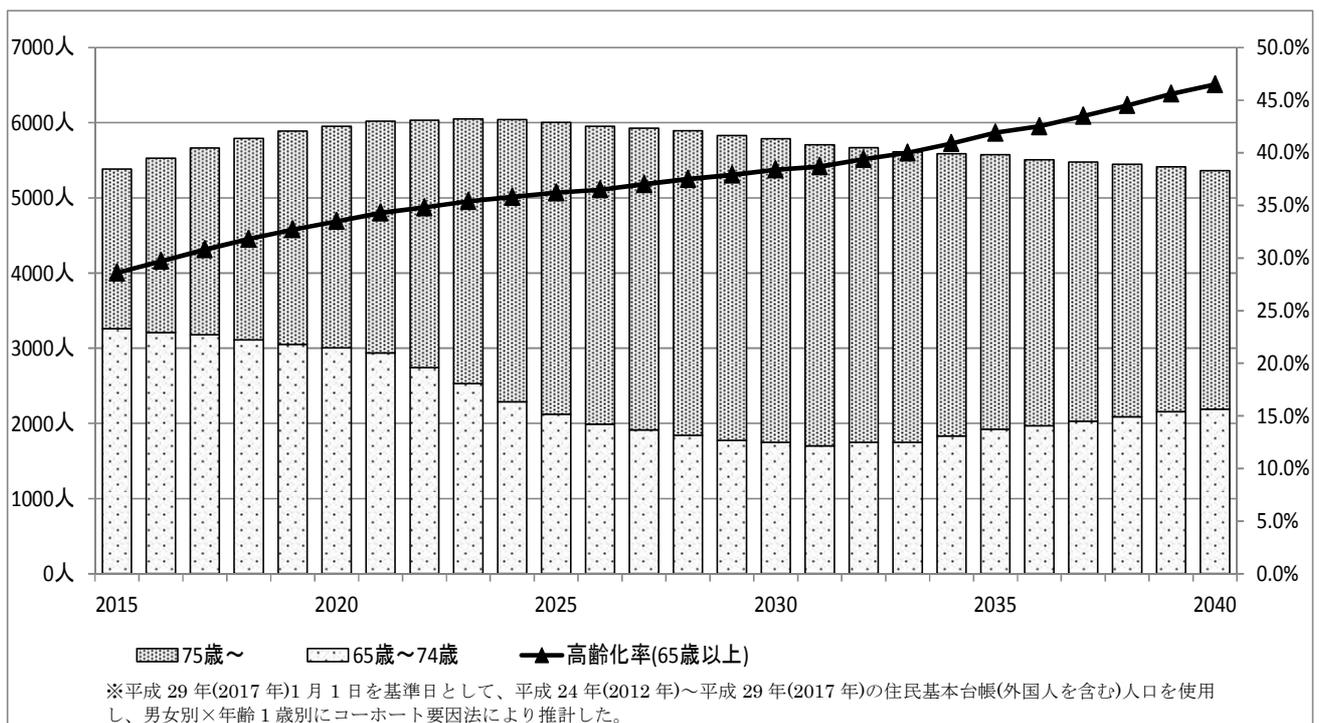
	人口	高齢者数(率)	年少者数(率)
平塚市	257,615 人	69,873 人(27.1%)	31,583 人(12.3%)
旭南地区	18,530 人	5,629 人(30.4%)	2,150 人(11.6%)
高村	1,952 人	1,078 人(55.2%)	64 人(3.3%)

平成 30 年 1 月 1 日現在 (住民基本台帳に基づく数値)

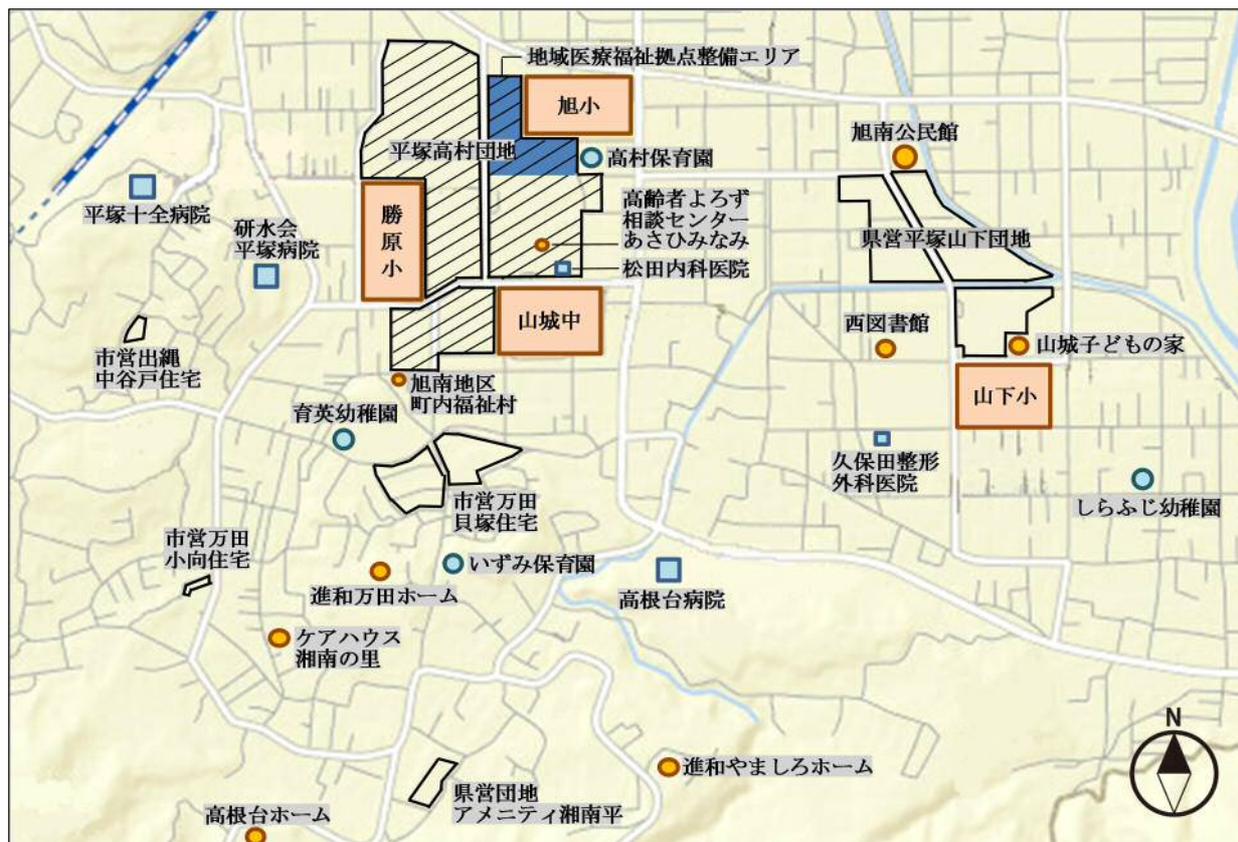
図表 7 高齢化率の比較 [平成 30 年 (2018 年) 1 月 1 日現在]



図表 8 旭南地区の高齢化の推計



(4) 既存の各種施設



図表 9 旭南地区の主な施設の位置図

ア 公共施設

旭南地区には、小・中学校に加え、公民館、図書館や子どもの家など多様な公共施設が設置されています。本市では公共施設の老朽化に伴い、長寿命化に向けた取組などを行っています。

- ・市立勝原小学校〔児童数 446 名〕(高村)
- ・市立山下小学校〔児童数 481 名〕(山下)
- ・市立山城中学校〔生徒数 462 名〕(高村)
- ※小・中学校の児童・生徒数は平成 30 年 5 月 1 日現在
- ・旭南公民館 (山下)
- ・平塚市西図書館 (山下)
- ・山城子どもの家 (山下)

イ 保育園・幼稚園 ※平成 30 年 11 月 1 日現在

旭南地区には、民間で運営している保育園・幼稚園が各 2 園あります。

- ・高村保育園〔認可定員 135 人〕(高村)
- ・いずみ保育園〔認可定員 140 人〕(万田)
- ・育英幼稚園〔認可定員 160 人〕(出縄)
- ・しらふじ幼稚園〔認可定員 160 人〕(山下)

ウ 主な病院及び一般診療所

旭南地区には、医療法人社団水野会平塚十全病院、医療法人研水会高根台病院及び平塚病院があります。平塚十全病院と高根台病院は高齢者に対する医療に特化した療養型の医療施設です。

また、この地区には2つの一般診療所があり、診療科目としては、整形外科、リハビリテーション科または内科となっています。

一方、乳幼児や児童などを診療対象とした小児科を診療科目とする一般診療所は、地域内にはありません。

病院名	住所	診療科目
平塚十全病院	出縄 550	内科、リハビリテーション科、皮膚科
高根台病院	高根 191	内科、リハビリテーション科
研水会平塚病院	出縄 476	精神科
久保田整形外科医院	山下 458	整形外科、リハビリテーション科、内科
松田内科医院	高村 203-15-102	内科

エ 主な福祉関連施設など

旭南地区には、入所支援を行う第1種社会福祉事業である、高根台ホーム（特別養護老人ホーム）、ケアハウス湘南の里（軽費老人ホーム）、進和万田ホーム（障害者入所支援施設）、進和やましろホーム（障害者入所支援施設）があります。複合的な機能を有し施設間の連携がとれる社会福祉法人があることが特徴です。

また、高齢者や障がい者の在宅支援などを行う第2種社会福祉事業や、その他介護保険関係事業所などにおいても様々なサービスが提供されており、支援の連携がとれています。

【第1種社会福祉事業】

- ・高根台ホーム（万田）
- ・ケアハウス湘南の里（万田）
- ・進和万田ホーム（万田）
- ・進和やましろホーム（高根）

【第2種社会福祉事業】

<就労継続支援B型>

- ・サンメッセしんわ
- ・ポラリス ワークサポート
- ・ロータス授産センター

<生活介護>

- ・進和万田ホーム
- ・進和やましろホーム
- ・ロータス授産センター

<グループホーム>

- ・メゾン高根（障がい）
- ・しんわグループホーム（障がい）
- ・ケアホーム麦の家（障がい）
- ・ポラリス（障がい）
- ・care home CLASSO（障がい）
- ・幸せふくろう万田（認知）

【主な介護保険関係事業所】

・居宅介護支援	6事業所	・短期入所療養介護	1事業所
・介護予防支援	1事業所	・福祉用具貸与	1事業所
・訪問介護	3事業所	・特定福祉用具販売	1事業所
・訪問看護	4事業所	・小規模多機能型居宅介護	1事業所
・訪問リハビリテーション	3事業所	・地域密着型通所介護	5事業所
・居宅療養管理	10事業所	・認知症対応型共同生活介護	1事業所
・通所介護	2事業所	・特定施設入居者生活介護	2事業所
・通所リハビリテーション	2事業所	・介護老人福祉施設	1 法人
・短期入所生活介護	1事業所	・介護老人保健施設	1 法人

合計 44事業所 2法人

※介護保険関係事業所は平成30年11月1日現在

オ 主な商業関連施設

旭南地区には、八幡神社土屋線沿道を中心に「サンロードあさひ商店会」があり、その他、スーパーマーケット、薬品販売店舗やコンビニエンスストアが点在しており、店舗によっては宅配サービスや移動販売などのサービスも提供されています。

- ・サンロードあさひ商店会
- ・しまむらストアー旭店
- ・クリエイトSD（平塚旭店、平塚根坂間店）
- ・Aコープ旭店
- ・各社コンビニエンスストア ほか

(5) 交通機関

旭南地区を含む旭地区では、移動手段としてバスを利用する市民が他地区に比べて多くなっています。旭南地区を走るバスは7路線で、そのうち平塚高村団地と平塚駅北口を往復するバスは走行距離が約6kmで、平塚市民病院を経由するバスもあります。また、平塚高村団地と伊勢原駅南口を往復するバスは1日20便程度あり、駅から放射線状に延びるバス路線が多い平塚市の中では、大きな特徴です。

- ・高村団地～平塚駅北口

平日71便運行（逆便は80便）所要時間約17分（市民病院経由は約20分）

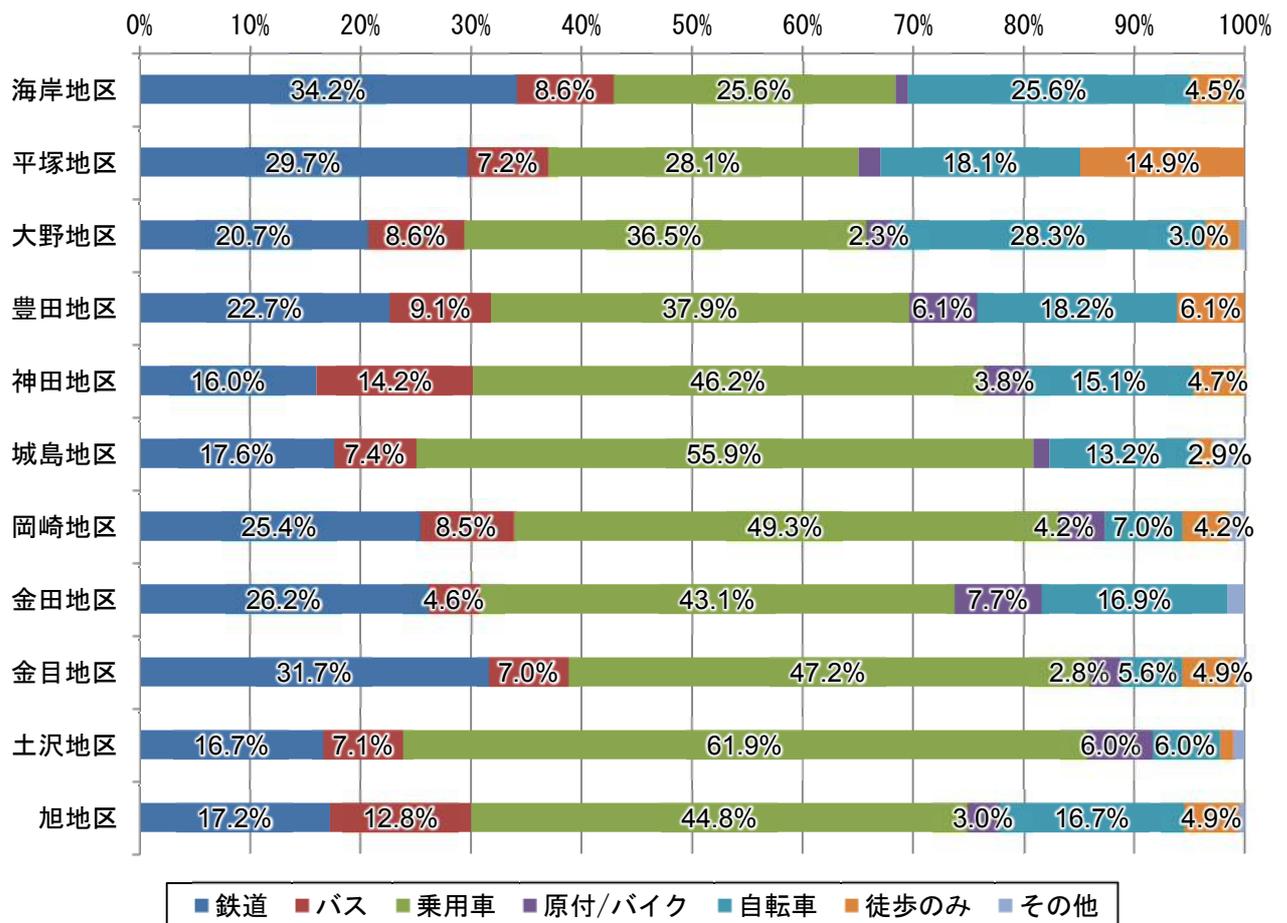
- ・高村団地～伊勢原駅南口

平日20便運行（逆便は22便）所要時間約33分

※その他 湘南日向岡～平塚駅北口、神奈川大学校舎前～平塚駅北口

湘南平～平塚駅北口、松岩寺～平塚駅北口、二宮駅南口～平塚駅北口

■利用する交通手段（代表的手段）は何ですか。



※2%以下の場合は、%表示を省略。

図表 10 平塚市 日常の移動と公共交通に関するアンケート調査結果（平成30年）

4 平塚高村団地及びその周辺地域の課題の整理

(1) 地域の現状から見た課題の検証

- ア 人口動態から見ると、市全体と比べ人口減少と少子高齢化が進んでいます。特に高村地区ではその傾向が顕著です。このことから、在宅医療・介護の連携を深化させるなど高齢者施策の推進を図るとともに、若年層を中心とした転入促進が急務です。
- イ 公共施設については、一部で施設の長寿命化が求められています。また、平塚市都市マスタープラン（第2次）におけるコンパクトシティの形成の考え方（資料編P83参照）もあり、施設の集約も視野に入れる必要があります。
- ウ 子育て支援施設については、一定程度の保育園・幼稚園はあるものの、子育て世代が集える場が必要です。
- エ 医療施設については、小児科が地域の中になく若年層の転入促進の観点から誘致が必要です。
- オ 福祉施設については、様々な機能を持った社会福祉法人が地域内に存在し、これらの法人と協力したまちづくりが可能です。また、この地域には障がい者の入所施設などが多くあるため、障がい者への配慮も求められます。
- カ 交通機関については、平塚市内では数少ない、平塚駅以外から伊勢原駅南口に行く始発バスが運行しているなどバス路線は充実しているものの、バス停までのアクセスをどう確保するかが課題です。特に地域内に大磯丘陵東部の台地があることから、その周辺の住民への対応が必要です。

(2) 地域意見に基づく課題の整理

地域における課題項目	地域意見	考 察
医療機関の確保	内科、皮膚科及び眼科の誘致希望が多いが、子育て世代など若年層からは小児科の誘致に関する意見が多い。	拠点整備にあたり、単に医療機関を誘致するのではなく、住民ニーズに対応した診療科目を確保する必要がある。
相談窓口の確保	誰もが気軽に相談できる窓口の設置を望む意見が多い。	これまでの対象(状態)別の相談対応から、福祉全般に関する相談ができる、地域における総合相談機能の確保について検討する必要がある。
高齢者への支援	シルバー世代が活躍できる場を作りたい。	就労、地域貢献及び余暇活動など高齢者の状態に応じた活動の場を確保する必要がある。
障がいへの理解促進	交流の場や就労の場を確保し理解を深めることが必要。	地域の社会福祉法人の協力を得ながら、交流イベントなどを開催したり、障がい者の雇用を進めたりして、障がいに対する理解を深める必要がある。
子育て世代など若年層への支援	子育て世代など若年層が住みたいと思えるまちにしたい。	利便性の向上に加え、若年層が定住するきっかけとなるような魅力のあるコンテンツも地域に必要である。
子育てに必要な機能	地域に不在の小児科医の確保を望む意見が最も多い。	子育て世帯の安心につながるため、小児科医の確保に向けた取組が必要となる。
多世代交流	隣人同士が交流しやすい温かく活性化した地域にしたい。交流施設においては、健康広場、地元産物品の販売やキッズコーナーの設置についての希望が多い。	地域の人々が交流できる場を確保し活用することで、地域に活力を生み出すとともに、イベントの開催などにより交流を促進する必要がある。

団地内環境の整備	隣接する高村公園も対象として、子どもからお年寄りまで楽しめる憩いの場の整備についての希望が多い。	団地内の環境整備を行い、人が憩う場所としての魅力を向上する必要がある。
交通手段	地域循環コミュニティバスの運行や住民主体の移送支援システムの構築についての希望が多い。また、免許返納後も安心して暮らせるような交通手段の確保についての希望もある。	拠点を設置し、地域における交流を促進するためには、そこに集うまでの交通手段を確保する必要がある。旭南地区には大磯丘陵東部の台地があり、公共交通の在り方を検討するとともに、地域内の移送システム構築に向けた検討が必要である。 また、拠点周辺には駐車場の確保も必要となる。
交通安全対策	歩道、交通標識などの整備による歩行者の安全の確保と運転マナーの向上を図りたい。	居住者の状態や、まちの変化に合わせて、歩行者などが安全に暮らせるよう整備を行う必要がある。
災害時の拠点	災害時の拠点として機能するよう耐震構造とし、災害時に避難場所として活用することやヘリポートの設置などの意見がある。	平塚高村団地には高齢者が多いため、地域の人々が交流できる場を災害時に福祉避難所などとして転用することも必要である。また、災害時に電源を確保できるような取組も必要である。

5 地域医療福祉拠点整備モデル地区構想

本市では、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第7期]）において、「長寿社会を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち」を基本理念に据え、「人間性の尊重」、「支え合う地域社会」及び「自立した生活」を不可欠な3要素としながら、基本理念の実現に向けて「地域包括ケアシステムの深化・推進」を最重要施策に位置付けています。さらに、「地域共生社会」の実現を見据え、本計画は「CONNECT」と称し、市民、団体、企業、本市が密接に連携することにより、人と人、人と地域、人と組織がつながる社会を目指しています。

また、包括的支援体制の整備の第一歩として、平塚高村団地及びその周辺地域を「地域医療福祉拠点整備モデル地区」として位置付け、新たな地域拠点の形成及び良好なコミュニティ形成など地域の活性化に取り組むこととしており、地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の策定にあたっては、当該地区の状況や地域住民の声を踏まえ、次の2つの視点を根底に置くものとします。

（1）構想策定にあたっての視点

ア 地域共生社会の実現を視野に入れたまちづくり

多くの市民は、誰もが住み慣れたそれぞれの家庭・地域で、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが社会参加でき、その人らしく、いきいきと豊かで自立した生活を送ることができる社会（地域共生社会）を望んでいます。

地域共生社会を実現するためには、地域の生活課題を抱えた人の困りごとに気付き、適切な支援につなぎ、一人ひとりの権利が守られ、人材や組織を育て、住民が支え合う地域を創造することが不可欠です。

住民要望においても「子育て世代などの若い世代と高齢者などが協力することにより、活力のあるまちづくりをしていきたい」との声が多く、他地域に比べ少子高齢化が進んでいるこの地域は、若年層の転入促進が急務です。地域の人と人とのつながりを強くすることにより、地域全体で子どもたちを育てていける地域づくりを進めることで、若い世代が安心して子どもたちを育てることができる環境が期待できます。また、地域での交流と活性化を通じて、生活課題の解決などの取組によってできた世代間の関係性を緩やかに発展させることにより、暮らしやすいまちをつくることも可能となります。

これらのことから、少子高齢社会に対応できる地域共生力の高いまちづくりを目指します。

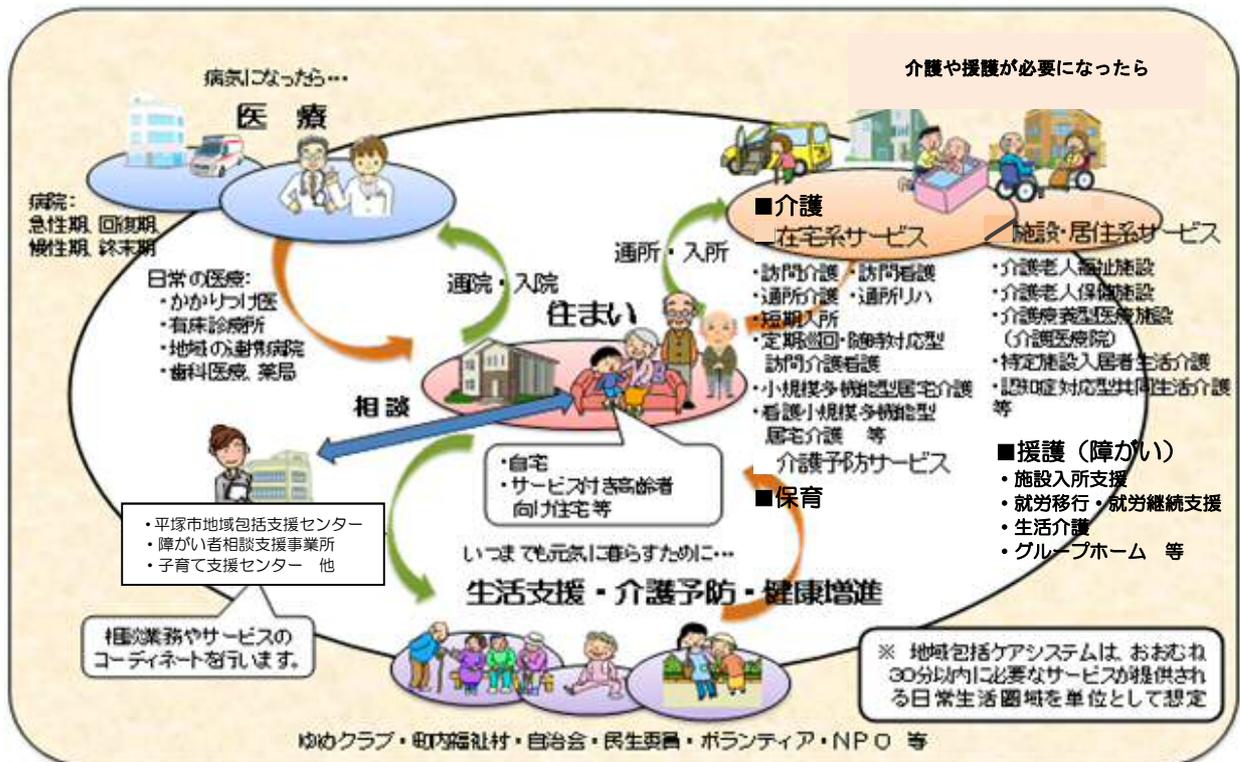
イ ケア・コンパクトシティの視点からのまちづくり

医療、介護・援護・保育、健康増進、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される仕組みをつくり、地域包括ケアシステムを深化・推進することは、年齢、性別や障がいの有無にかかわらず、様々な生活課題が生じたときにも安心して生活できるまちづくりにつながります。

一方で、地域の様々な機能を集約する、いわゆるコンパクトシティのまちづくりを進め拠点整備を行うことで、高齢者、障がい者、子ども・子育て家庭などの様々な人たちが自然と集い、にぎわいやまちの活気が生まれてきます。

これらのことから、本市では、地域医療福祉拠点整備モデル地区構想において、様々なイベントなどで多様な世代が利用できるコミュニティの拠点を形成するとともに、既存保育園を改修するほか、小児から老年期までのプライマリーケアを一体的に提供できる医療機関や地域の生活支援などを行う福祉施設の誘致を促し、誰もが身近な地域で、医療や福祉サービスを活用しながら安心して暮らせるような取組を進めることにより、地域包括ケアシステムとコンパクトシティを融合させた「ケア・コンパクトシティ」のモデルを創造します。

図表 11 地域包括ケアシステムの深化・推進



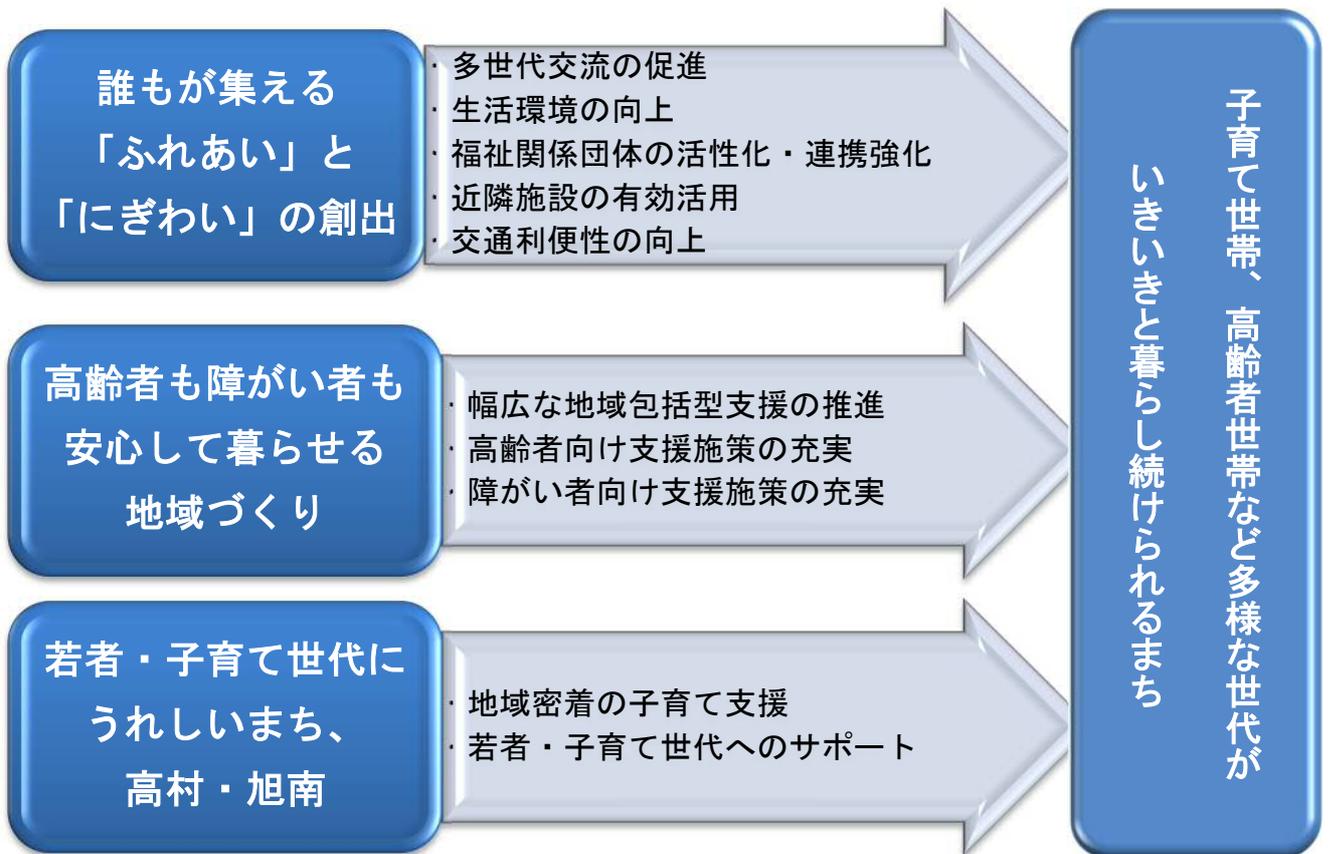
出典：厚生労働省資料より(一部平塚市版として変更あり)

(2) 目指すべきまちの姿と方向性

UR都市機構による地域医療福祉拠点整備の事業化検討区域では、参入事業者の公募により地域の医療や福祉を支える施設の誘致が進められます。

本市では、地域の方々の意見を参考とし、環境や防災などに配慮しつつ、地域の実情や特性に見合った医療や福祉の拠点整備についてUR都市機構と協議を進めることとします。医療拠点としては、小児医療から認知症などの高齢者医療まで様々な世代に対応できる病院機能の誘致、福祉拠点としては医療と連携を図れる施設などを誘致することにより安心を確保するとともに、様々な人が集い交流できる場を確保し、にぎわいの創出につなげることを想定しています。

これらを踏まえ、地域医療福祉拠点整備モデル地区構想では、地域共生社会の実現やケア・コンパクトシティの構築の視点から、「子育て世帯、高齢者世帯など多様な世代がいきいきと暮らし続けられるまち」の形成を目指すべきまちの姿として、①誰もが集える「ふれあい」と「にぎわい」の創出、②高齢者も障がい者も安心して暮らせる地域づくり、③若者・子育て世代にうれしいまち、高村・旭南の3つの方向性から、様々な事業を実施していくこととします。



図表 12 目指すべきまちの姿と方向性

【方向性1】 誰もが集える「ふれあい」と「にぎわい」の創出

地域共生社会を実現するためには、高齢者、障がい者、子ども・子育て家庭などを含めた地域の方々が、気軽に集い交流できる機会を増やすとともに、地域の中での移動手段の確保も含め、場所と時間を共有するための仕掛けを作っていく必要があります。一方で、「受けて」と「支え手」という関係を固定化せず、お互いが支え、支えられるという関係を築くことで、地域の一員としての自分を実感しながら集える環境を構築することにより、自己実現の場を確保することも重要です。

このことから、地域の様々なイベントや介護予防サロン・子育てサロンなど多様な世代の住民が活用できる場所の確保に取り組みます。また、公共施設や町内福祉村などの地域関係団体を地域医療福祉拠点及びその周辺に集約し、地元産物や福祉事業所自主製品などが販売できる環境の整備や地域内移送への支援に取り組むことで、地域の交流を促進し、誰もが集える「ふれあい」と「にぎわい」の創出に努めます。

【方向性2】 高齢者も障がい者も安心して暮らせる地域づくり

地域で暮らす多くの方々は、生活をしていく中で、育児、健康、医療や介護など様々な悩みや生活上の課題を抱えています。

これらの生活課題の解決は必ずしも容易ではなく、複雑化、重複化する傾向にあります。解決に向けたサポートが身近にあれば住民に安心感を与えます。身近な地域で気軽に相談をすることができる相談支援体制を整備するとともに、必要な福祉情報をわかりやすく提供することや、いざという時に適切なサービスを受けられるような仕組みを充実させていくことも必要となります。

これらのことから、複合的な生活課題について気軽に相談できる福祉総合相談システムを地区内で試行するとともに、医療と福祉の連携を図り、ケア・コンパクトシティのまちづくりを進めることにより、高齢者、障がい者や子ども・子育て家庭など地域の方々が安心して暮らし続けることができるよう取組を進めます。

【方向性3】 若者・子育て世代にうれしいまち、高村・旭南

旭南地区は、他地区に比べ少子高齢化が進んでおり、若年層の定住促進が急務となります。また、同地区には、保育園、幼稚園や小・中学校など子どもたちが通う場がありますが、さらに安心して子育てができるよう子育て世代の住民が集えるような場が求められます。また、地域の要望にある小児科の誘致を進めることにより、子育て世代の定住をより促進させる必要があります。

さらに、子育て世代が子育てをしやすいように、地域内での病児保育や学習支援の実施、子ども一時預かり場所の提供、子育て広場や子育てサロンの開設などに取り組みます。さらに、若い世代が住みやすくなるように家賃優遇制度などの利用を促進し、若者・子育て世代にうれしいまちを目指していきます。

地域医療福祉拠点整備モデル地区のまちづくりに向けて

これまでの地域活動では、自治会、民生委員児童委員や町内福祉村などを中心に、お互いに気付き支え合う関係を作ってきました。しかし、核家族化の進展や単身世帯の増加など社会情勢の変化に伴い、かつて地域を支えていた「地縁」や「血縁」などのつながりが希薄になってきており、今後の地域活動における後継者不足も課題となります。

そのためこれからは、これまであまり地域活動に参加することができなかつた、学生を含む若年層、定年退職者層や子育てが終わった主婦層なども巻き込みながら、地域住民が連携・協力して主体的に生活課題の解決を目指していけるような、コミュニティづくりに取り組んでいくことが求められます。しかしながら、地縁による人のつながりだけでは新しいコミュニティづくりは難しく、趣味のサークルやNPOなど地域における様々な人と人とのつながりを積極的に発掘、創出し新しいコミュニティづくりにつなげていく必要があります。

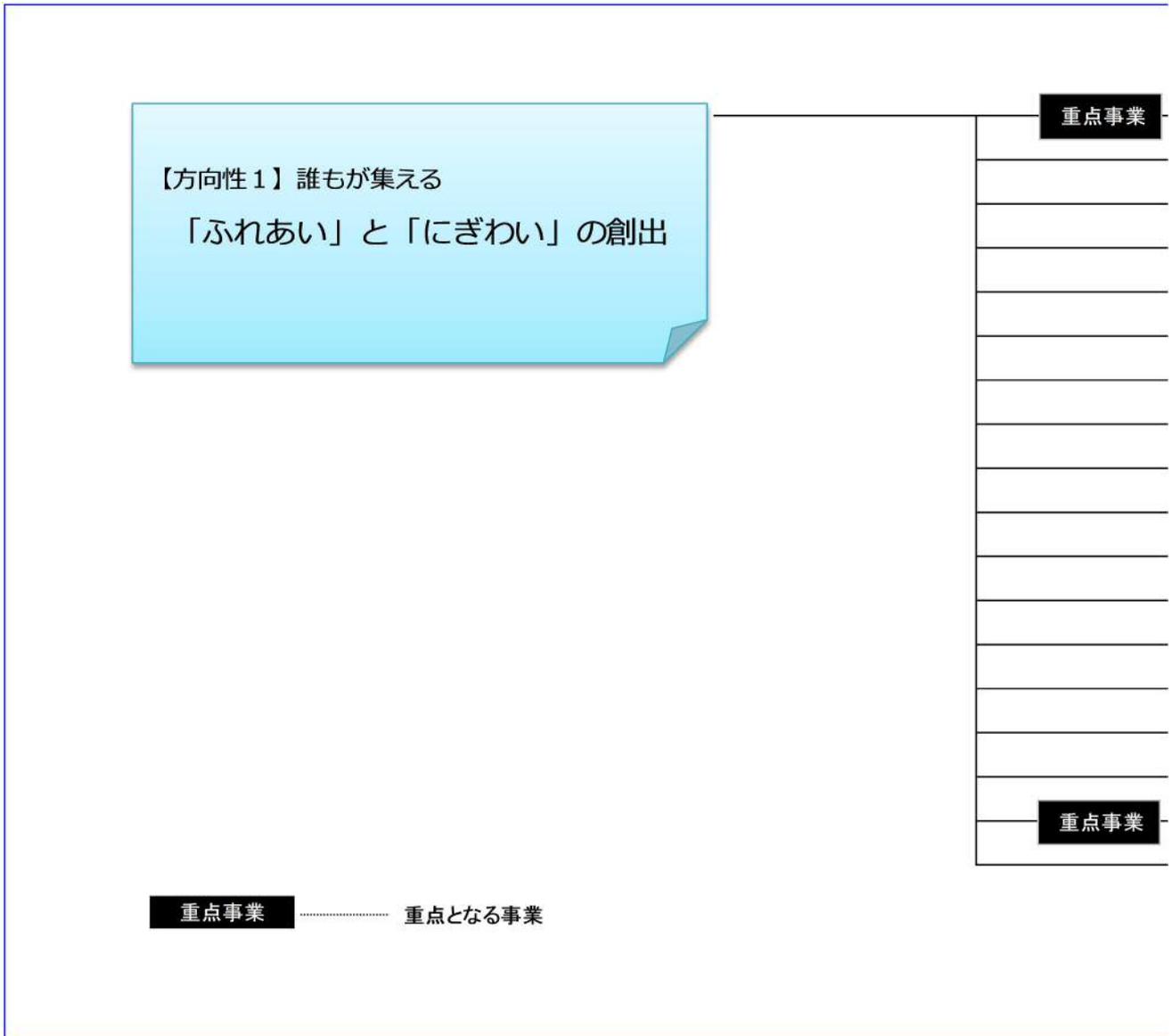
今回、「平塚高村団地及びその周辺地域における地域医療福祉拠点整備モデル地区構想」をまとめるにあたり、旭南地区では協議体を中心にワークショップを開催し新たなまちづくりについて話し合いを重ね、加えて住民アンケートを実施することにより広く地域住民の声を聴き取り、考えられるあるべき姿に関して「地域医療福祉拠点整備に係る旭南地区要望書」を作成していただきました。そこでは、“拠点整備を起点として世代を超えた交流や地域における支え合いなどを進め、にぎわいのあるまちづくりを進めて欲しい”など多くの意見も出されています。

今後具体的に取り組む、平塚高村団地及びその周辺地域における地域医療福祉拠点整備モデル地区のまちづくりでは、旭南地区のこうした気運を積極的に受け止め、住民相互の意見交換などを通じて、住民自らがあるべきまちの姿を描きながら、平塚市、UR都市機構や参入事業者などとも役割分担を定め、全ての関係者が連携・協力してハード・ソフト両面にわたる新しいコミュニティづくりを行うことが重要です。また、こうした取組は「市民はまちづくりの主体であり市政に参加することを原則とし、市民、議会及び市の執行機関は、それぞれの役割及び責任のもと、自主性を尊重し、対等な立場で連携し、協力してまちづくりを進める」という平塚市自治基本条例の考え方を実践するものともなります。

旭南地区のこの事業は、地域医療福祉拠点整備のモデルとしてだけでなく、市民主体の新たなまちづくりの進め方のモデルとなることを目指します。



(3) 想定事業の一覧



-
- (1) 地域交流スペースの設置・運営
 - (2) 健康長寿プラザ(仮)の誘致
 - (3) 旭南地区町内福祉村拠点の移設と活動拡充
 - (4) 旭南地区町内福祉村のイベント型サロンの開催
 - (5) 旭南地区町内福祉村等による学習支援活動の展開
 - (6) 周辺保育園等との連携による多世代交流の促進
 - (7) 土曜日の子ども向け文化活動体験
 - (8) 周辺小・中学校の児童・生徒向け福祉体験学習
 - (9) 子育てひろば・子育てサロンの開設
 - (10) 子ども一時預かり場所の提供
 - (11) 認知症・介護予防サロンの開設
 - (12) 障がい福祉事業所等自主製品の販売
 - (13) イベントを活用した地元産物販売
 - (14) 公共施設再編の検討
 - (15) 団地内環境の整備
 - (16) 住民参加型の公園施設等を活用したイベントの開催
 - (17) 地域内移動手段の確保
 - (18) カーシェアの誘致
-

【方向性2】 高齢者も障がい者も
安心して暮らせる地域づくり

重点事業

重点事業

重点事業

【方向性3】 若者・子育て世代に
うれしいまち、高村・旭南

重点事業

重点事業 重点となる事業

-
- (1) コミュニティソーシャルワーカーの配置
 - (2) 福祉総合相談システムの試行
 - (3) 地域内移動手段の確保
 - (4) 災害時における福祉避難所等としての指定
 - (5) 介護保険地域密着型サービスの誘致
 - (6) 在宅医療・介護連携の推進
 - (7) 認知症・介護予防サロンの開設
 - (8) 健康長寿プラザ(仮)の誘致
 - (9) 旭南地区町内福祉村拠点の移設と活動拡充
 - (10) 健康広場、トレーニング施設の整備
 - (11) 高齢者・障がい者の1階またはエレベーター付き居住棟への転居
 - (12) 高齢者・障がい者の雇用創出
 - (13) 高齢者・障がい者に対するごみ戸別収集の検証
 - (14) 地域生活支援拠点等の整備に向けた取組
 - (15) 空室を活用した障がい者共同生活援助(グループホーム)の設置促進
 - (16) 障がい福祉事業所等自主製品の販売
 - (17) 生活困窮者の中間的就労の場の確保
 - (18) フードドライブの定期開催
 - (19) 交通安全教室の開催
 - (20) 太陽光発電による災害時の電力確保
-
- (1) 小児科診療所の誘致
 - (2) 企業主導型保育事業の実施
 - (3) 病児保育事業の実施
 - (4) 子育て広場・子育てサロンの開設
 - (5) 子ども一時預かり場所の提供
 - (6) 旭南地区町内福祉村等による学習支援活動の展開
 - (7) 土曜日の子ども向け文化活動体験
 - (8) 平塚高村団地の空き室の有効活用
 - (9) ひとり親世帯等への短期居住地提供
-

(4) 想定事業の概要

方向性
1

誰もが集える「ふれあい」と「にぎわい」の創出

(1) 地域交流スペースの設置・運営 **重点事業**

概要	地域医療福祉拠点整備エリアに開設する施設の参入事業者に対して、施設内に多目的な利用ができる地域交流スペースを設置し、介護予防事業などの各種イベントを開催するスペースとして確保するよう働きかけます。また、「ふれあい」と「にぎわい」の創出に向けた効果的な運営方法について参入事業者とともに検討します。
主な所管部署等	市民部、福祉部、健康・こども部

(2) 健康長寿プラザ（仮）の誘致

概要	身近な場所で誰もが手軽に運動や健康チェックなどを体験・実践でき、未病の状態からの健康増進を図るため、健康長寿プラザ（仮）の誘致に取り組みます。施設ではいろいろな測定機器を利用でき、専属スタッフによるアドバイスも受けられるようにします。
主な所管部署等	地域包括ケア推進課、健康課

(3) 旭南地区町内福祉村拠点の移設と活動拡充

概要	旭南地区町内福祉村の拠点を移設することを検討し、サロンへの通所や生活支援活動の提供などの活動を拡充して、より利用しやすい拠点とすることを目指します。
主な所管部署等	福祉総務課

(4) 旭南地区町内福祉村のイベント型サロンの開催

概要	地域交流スペースや平塚高村団地の現行プールエリアなどで、旭南地区町内福祉村による各種のイベント型サロン（外出サロン）や福祉村まつりなどの開催について検討します。
主な所管部署等	福祉総務課

(5) 旭南地区町内福祉村等による学習支援活動の展開

概要	主に平日放課後や学校休業日の午前中に週1回程度、旭南地区町内福祉村のスタッフや学習支援に取り組むボランティアが、概ね小学生までの子どもを対象に授業の復習を中心とした学習支援に取り組むことを検討します。
主な所管部署等	福祉総務課

(6) 周辺保育園等との連携による多世代交流の促進

概要	周辺地域に立地する保育園などの保育活動の一環として地域交流スペースを活用するほか、介護予防サロンなどの開催日にあわせて地域交流スペースを訪問するなど、地域内における多世代交流を促進する取組について検討します。
主な所管部署等	保育課

(7) 土曜日の子ども向け文化活動体験

概要	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業などの協力を得て、土曜日などに子どもたちが文化活動などを体系的・継続的に体験できる取組について検討します。
主な所管部署等	社会教育課

(8) 周辺小・中学校の児童・生徒向け福祉体験学習

概要	周辺小・中学校の体験学習の時間や夏休み期間を利用して、地域医療福祉拠点整備エリアに開設する医療施設や福祉施設で小・中学生にいろいろな業務が体験できる機会を提供するよう、参入事業者に対して要請します。
主な所管部署等	福祉総務課

(9) 子育て広場・子育てサロンの開設（P32 参照）

(10) 子ども一時預かり場所の提供（P33 参照）

(11) 認知症・介護予防サロンの開設（P28 参照）

(12) 障がい福祉事業所等自主製品の販売

概要	地域交流スペースや現行プールエリアなどにおいて、障がい福祉事業所などの自主製品を販売することを検討します。障がい者の自立並びに就労支援（工賃向上など）及び社会参加の促進を図りつつ、障がいに関する理解を深める場としての活用も図ります。
主な所管部署等	障がい福祉課

(13) イベントを活用した地元産物販売

概要	地域交流スペースや現行プールエリアなどでのイベントの場を活用し、地域住民と農業者の協力による地場産農産物などの販売を検討します。
主な所管部署等	農水産課

(14) 公共施設再編の検討

概要	公共施設の長寿命化や集約化を見据えつつ地域内の交流をより促進するため、周辺の公共施設の再編について検討します。
主な所管部署等	資産経営課

(15) 団地内環境の整備

概要	平塚高村団地内の現行プールエリアの有効活用に向けた整備及び車いす、カートやベビーカーなどを利用して安心して外出してもらうための団地内の段差の解消をUR都市機構に対して要請します。また、拠点整備による来客増への対応も踏まえた駐車場や、バスを利用しやすくするための駐輪場の整備をUR都市機構とともに検討します。
主な所管部署等	企画政策課、交通政策課

(16) 住民参加型の施設等を活用したイベントの開催

概要	地域内に新たなにぎわいを創出するために、地域医療福祉拠点整備エリア内の施設などを活用して、地域のお祭りやフリーマーケットなどの住民参加型・住民発意型のイベントが開催できるよう、UR都市機構や参入事業者に対して要請します。
主な所管部署等	企画政策課

(17) 地域内移動手段の確保 **重点事業**

概要	住民の自助、共助及び公助の視点から平塚高村団地及びその周辺地域内の移動手段の在り方を地域住民と検討し、住民ニーズに沿った地域内移送への支援を行います。
主な所管部署等	福祉総務課、交通政策課

(18) カーシェアの誘致

概要	運転免許証は所持しているが自家用車を持たない方が地域外へ気軽に往来できるように、共用の自動車を安い料金で利用できるカーシェアの誘致をUR都市機構に対して要請します。シェアカーは災害時には福祉避難所の車両として活用できるよう要請します。
主な所管部署等	企画政策課

(1) コミュニティソーシャルワーカーの配置

概要	地域での保健福祉活動や人と人をつなぐ活動を行い、総合的に調整する役割も担うコミュニティソーシャルワーカーの配置を検討します。
主な所管部署等	福祉部

(2) 福祉総合相談システムの試行 **重点事業**

概要	近年の複雑化、複合化する地域生活課題に対応するため、複数の専門相談窓口が、総合的かつ横断的に連携して解決することを目指し、住み慣れた身近な地域の相談窓口である「高齢者よろず相談センター（地域包括支援センター）あさひみなみ」を核として、ワンストップで相談対応できる体制づくりを試行します。
主な所管部署等	福祉部、健康・こども部

(3) 地域内移動手段の確保 **重点事業** (P25 参照)

(4) 災害時における福祉避難所等としての指定

概要	一般の避難所での生活が困難な方に避難場所を提供するために、地域医療福祉拠点整備エリアに開設する施設を災害時に要介護高齢者や障がい者など避難生活に支援を要する者のための福祉避難所などとして指定することを検討します。災害時には平塚市が地域や参入事業者と連携して福祉避難所などを運営します。
主な所管部署等	災害対策課、高齢福祉課、地域包括ケア推進課、障がい福祉課

(5) 介護保険地域密着型サービスの誘致 **重点事業**

概要	住み慣れた地域でいつまでも自立した生活が送れるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの地域密着型サービスの事業者を平塚高村団地及びその周辺地域に誘致することに取り組みます。
主な所管部署等	介護保険課

(6) 在宅医療・介護連携の推進 **重点事業**

概要	在宅で医療や介護が受けられ安心して地域で暮らしていけるよう、ケアマネジャーや訪問診療医、訪問看護、在宅支援拠点薬局、介護事業所、高齢者よろず相談センター（地域包括支援センター）あさひみなみなど、関係者がお互いの果たす役割を相互に理解した連携体制を確立します。そのために、多職種の関係者による情報交換会や、人材育成を図るセミナーなどの開催を検討します。
主な所管部署等	地域包括ケア推進課

(7) 認知症・介護予防サロンの開設

概要	いつまでも介護を必要としない生活が送れるよう、仲間づくりや居場所づくりができ、生きがいや趣味を見つける橋渡しとなる介護予防サロンの定期的な開催について検討します。サロンには認知症の方とそのご家族も気軽に参加できるようにするとともに、認知症に関する情報交換やご家族などの負担軽減、地域住民の認知症理解の促進を図るためのイベントの実施も検討します。
主な所管部署等	地域包括ケア推進課

(8) 健康長寿プラザ（仮）の誘致（P22 参照）

(9) 旭南地区町内福祉村拠点の移設と活動拡充（P22 参照）

(10) 健康広場、トレーニング施設の整備

概要	地域医療福祉拠点整備エリアに開設する施設や平塚高村団地の敷地内にウォーキングコースや木製トリム（健康遊具）が配置された健康広場を整備するよう、UR都市機構や参入事業者に対して要請します。
主な所管部署等	企画政策課

(11) 高齢者・障がい者の1階またはエレベーター付き居住棟への転居

概要	平塚高村団地の高層階での生活が難しくなった高齢者や障がい者などが1階やエレベーター付き居住棟に優先的に転居できる制度を設けるよう、UR都市機構に対して要請します。
主な所管部署等	企画政策課、高齢福祉課、障がい福祉課

(12) 高齢者・障がい者の雇用創出

概要	地域医療福祉拠点整備エリアに開設する施設での業務スタッフとして、地域に住む高齢者や障がい者を優先的に雇用するよう、参入事業者に対して要請します。
主な所管部署等	企画政策課、高齢福祉課、障がい福祉課

(13) 高齢者・障がい者に対するごみ戸別収集の検証

概要	周辺住民の協力が得られずごみステーションまでごみを持っていけない高齢者や障がい者への支援として、高齢化率が高くエレベーターの設置がない平塚高村団地の一部を対象に、ごみの排出負担を軽減する方法を試行して地域住民と検証していきます。
主な所管部署等	高齢福祉課、障がい福祉課、環境政策課、収集業務課

(14) 地域生活支援拠点等の整備に向けた取組

概要	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援など障がい者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点の整備に関する方針を検討します。
主な所管部署等	障がい福祉課

(15) 空き室を活用した障がい者共同生活援助（グループホーム）の設置促進

概要	平塚高村団地の空き室を活用し、精神障がい者・身体障がい者・知的障がい者を対象としたグループホームの設置を促進します。
主な所管部署等	障がい福祉課

(16) 障がい福祉事業所等自主製品の販売（P24 参照）

(17) 生活困窮者の中間的就労の場の確保

概要	心身の不調や長期のブランクなどで働きづらさを抱え、すぐに一般的な職業に就くことが難しい生活困窮者に本格的な就労に向けた準備の一環として、障がい福祉事業所での仕事や平塚高村団地内の植栽の管理など「中間的就労」ができる場を提供することを検討します。
主な所管部署等	福祉総務課

(18) フードドライブの定期開催

概要	NPOなどが主体となり、地域交流スペースなどを会場に、家庭や企業から持ち寄ってもらった余分な食材や賞味期限が迫る食材を必要な方に寄付するフードドライブの定期開催について検討します。
主な所管部署等	福祉部、健康・こども部、環境部

(19) 交通安全教室の開催

概要	交通事故のない安全な地域づくりのため、対象の年代や内容など地域の要望に応じた交通安全教室の実施を検討し、交通マナーの向上に取り組めます。また、交通標識などの整備については、地元警察署に働きかけを行います。
主な所管部署等	交通政策課

(20) 太陽光発電による災害時の電力確保

概要	地域医療福祉拠点整備エリアに開設する施設に、太陽光発電設備と蓄電設備の設置やEV（電気自動車）などの導入を行うことにより、災害時の電力確保に備えるとともに、平常時は自家消費のほか、状況によっては地域への電力供給なども視野に入れるよう、参入事業者に対して要請します。
主な所管部署等	環境政策課

(1) 小児科診療所の誘致 **重点事業**

概要	子育て世代が生活しやすい環境づくりの一環として、地域医療福祉拠点整備エリアに小児科診療所を誘致するよう、UR都市機構に対して要請します。
主な所管部署等	健康課

(2) 企業主導型保育事業の実施

概要	子育て世帯の就労・生活の安定・促進のために、地域医療福祉拠点整備エリアに開設する施設内に施設の勤務者や地域住民が利用できる保育所を設置するよう、参入事業者に対して要請します。
主な所管部署等	保育課

(3) 病児保育事業の実施

概要	病中または病気の回復期にある児童を、就労などのために家庭で保育できない保護者に代わり、適切な処遇が確保される専用施設において一時的に保育する取組についてUR都市機構とともに検討します。
主な所管部署等	保育課

(4) 子育て広場・子育てサロンの開設

概要	子育て世帯が気軽に集まり交流できる、フリースペース「子育て広場」を地域交流スペースに開設し、子育てに関する情報提供などをする子育てサロンを実施することについて検討します。
主な所管部署等	保育課、こども家庭課

(5) 子ども一時預かり場所の提供

概要	地域交流スペースなどにおいて、地域の方の見守りがある中で、保護者が買い物、通院などを行っている間の1～2時間程度子どもを預かる取組について検討します。
主な所管部署等	保育課

(6) 旭南地区町内福祉村等による学習支援活動の展開 (P23 参照)

(7) 土曜日の子ども向け文化活動体験 (P23 参照)

(8) 平塚高村団地の空き室の有効活用

概要	若者や子育て世代が住みやすい環境を整えるために、平塚高村団地の空き賃貸物件をフリーリフォーム可能にすることや若年層やひとり親などに対する家賃の減免内容を拡大することなどをUR都市機構に対して要請します。
主な所管部署等	企画政策課

(9) ひとり親世帯等への短期居住地提供

概要	さまざまな理由で、住む場所の急な確保が難しいひとり親世帯に対して、家電や家具を備えた平塚高村団地の空き賃貸物件を一時的に提供し、その後の家賃減免などの活用による平塚高村団地への居住促進をUR都市機構とともに検討します。
主な所管部署等	こども家庭課

6 市内他地域に水平展開を想定する事業

地域医療福祉拠点整備モデル地区においてモデル的に展開する事業のうち、一定の効果が得られた事業については、市内各地域の特色やニーズを踏まえたうえで、水平展開していくことが望まれます。

水平展開を想定する事業として、次のような例が挙げられます。

ア 地域内移動手段の確保

高齢者や障がい者を中心とした移動困難者の外出機会拡大を目指し、住民が主体となって実施する地域内移送を支援します。なお、地域内の移動困難者支援については、新たな課題となることから、地域住民と十分に意見交換を重ねて必要な支援策を推進します。また、公共交通の利用が不便な地域において、「路線バスの新設・再編」の検討を行うとともに、「路線バスを補う公共交通」としての「コミュニティ交通の導入」などについて、地域と具体的な検討を進めます。

イ 福祉総合相談システムの試行

分野別に専門特化した相談窓口の特性を活かしつつ、複雑化、複合化する住民の生活課題をワンストップで相談対応できる体制について、高齢者よろず相談センター（地域包括支援センター）を核として、コミュニティソーシャルワーカーの活用も検討しながら整備します。